

高大接続システム改革会議「中間まとめ」への意見

平成27年10月28日
日本私立大学団体連合会

はじめに

中央教育審議会答申『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（平成26年12月）』（以下『高大接続改革答申』という。）の諸提言を実行するために策定された『高大接続改革実行プラン』を受けて設置された「高大接続システム改革会議」が、本年2月より精力的な協議を続けられ、「中間まとめ」を公表されたことについて、敬意を表したい。これからの時代を担う若者たちに、激しく変動する時代を乗り切ることができるよう、高等学校教育、大学教育、並びに高大接続を一体的に改革し、将来にわたってふさわしい教育体系を確立することについては、私立大学としてもその必要性を認めるところである。

一方、現在、大学生の約80%が在籍する私立大学は、建学の理念に依拠し、それぞれの大学が考える望ましい学生像に見合った教育を行うとともに、それにふさわしい入学者選抜をこれまでも実施してきた。高大接続に伴う大学教育・入試改革においてもこのような現状を踏まえ、私立大学の多様な個性が最大限に尊重されるよう配慮されることが適切であると考えられるものである。特に、私立大学の入学者選抜方法を国立大学に合わせて画一化するのではなく、各私立大学が独自の方法を選択できるよう、今後の制度設計に期待するところである。

1. 高等学校教育改革

Ⅲ 1. 高等学校教育改革

(2) イ 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上（11頁～）

- 「高大接続改革答申」では、今後の教育改革が目指すべき方向性として、いわゆる「学力の三要素」から構成される「確かな学力」を育む重要性が示されている。
- 今般の『中間まとめ』では、「確かな学力」を育むための方法論として、『「何を教えるか」という知識の質や量の改善だけでなく、「どのように学ぶか」という学びの深まりを重視した学習・指導方法の改善（8頁）』の必要性が説かれており、特に「アクティブ・ラーニングからの視点」の必要性が主張されている。
- 「確かな学力」を育むための方策としてのアクティブ・ラーニングの有用性については理解できるが、「学力の三要素」のうち、「知識・技能」の修得は、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」の前提となるものであり、アクティブ・ラーニングを重視する余り、等閑視されることがあってはならない。これらは学習に不可欠な両輪として尊重されるべきことが明記されるのが望ましい。
- また、アクティブ・ラーニング実施に当たっては、学びを促す側の教員にも主体的な教育姿勢が必要であるとともに、それが教員の過大な負担とならぬよう、教員の主体性を涵養し、新しい教育手法の実現を支援する制度、環境の整備が求められる。

Ⅲ 1. 高等学校教育改革

(4)「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入(13頁～)

- 『中間まとめ』にも「高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成(15頁)」とあるように、標記テスト実施の背景には、高大接続改革答申の検討当初の問題意識であった、生徒の学習時間の減少を増加に転じること、高等学校教育の質保証という目的があったはずである。
- ところが、同じ『中間まとめ』に、「平成35年度から、多様な科目の中から生徒の希望に応じて選択受験できる形で実施を目指す(24頁)」という記述がある。
- 「高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成」という目的を達成するためには、本テストは、少なくとも主要教科においては、すべての生徒が同一の教科・科目を受験し、高校生の基礎学力を保証する仕組みとすべきである。

2. 大学教育改革

Ⅲ 2. 大学教育改革

(2)ウ 三つのポリシーに関するガイドラインの策定(29頁～)

エ 三つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立(31頁～)

- 平成27年度中を目途に策定が予定され、『中間まとめ』においてその方向性が例示されている三つのポリシーに関するガイドライン(30頁)については、私立大学の多様な個性を最大限尊重する配慮が不可欠であり、決して画一化を招く内容とならないようにすべきである。
- <知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的学習の転換>(31、32頁)として、少人数のチームワーク、集団討論、反転授業等の学修方法の充実、リーディング・アサインメントの抜本的拡大等、教育方法の改革が提言されていることに関して、その必要性は十分に認められるところであり、すでに私立大学の中では積極的な取り組みも行われてきている。
- しかし、高等学校教育改革についても述べたように、いわゆるアクティブ・ラーニングは必要であるとしても、「知識・技能」の習得は依然として重要であり、大学においては、初等中等教育段階のそれらをもとに、さらに高度な「知識・技能」が学習される必要があることも強調されなければならない。
- 能動的学習を導くための教育は、教員負担も大きく増大させる。例えば、アメリカ合衆国の大学では、リーディング・アサインメントの確認とそれにかかわる学習は大学院学生のTAが行っているところも多い。能動的学習へと向かう教育改革のための環境整備等には財政支出が必要であり、各大学のみならず、国もその責任の多くを負っていると考えらるべきであろう。

3. 大学入学者選抜改革

Ⅲ 3. 大学入学者選抜改革

(1)ア 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜(35頁～)

- 入学者選抜のための方法の一環として明示されている「調査書」について、大学では調査書に基づき高等学校までの基礎学力を把握したいとの希望があるものの、その活用が十分に図られていないのは、その内容が客観性に乏しいとの現状によるものである。
- 大学関係者からは「調査書を参考にするよりも統一的な外部テストを入試で活用するほうが信憑性が高い」という声すら聞かれる。
- 高等学校教育の質保証という観点や、大学入試での客観的評価のための資料として調査書

を適切に活用するためには、1) 高等学校内での位置が明確になるように、評定の算出方法を相対評価とする、2) 特別活動等の項目の記載方法を統一するといった、調査書の記載内容に関する抜本的な再検討が必要である。

Ⅲ 3. 大学入学者選抜改革

(1) オ 大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築 (39頁～)

- 私立大学では、建学の理念に依拠し、それぞれの大学の考える望ましい学生像に見合った多種・多様な入学者選抜を自主的かつ自立的に展開してきている。
- 高大接続に伴う入試改革においても、このような現状を踏まえ、私立大学の自主性、個性、多様性が最大限に尊重されるべきであり、『中間まとめ』で提案されている「新たなルール」がその妨げになるようなことは断じて避けるべきである。
- 「従来的一般入試、推薦入試、AO入試という区分の意味合いは相対化する」、「個別面接や校長の推薦書など、各大学が選抜において用いる具体的な評価方法ごとに日程等を設定する」とは、具体的にどのような内容を指しているのか理解しがたい。さらなる検討に基づいた、具体的な提言を望みたい。
- いわゆる一般入試においても多岐にわたる選抜と評価方法を導入するのであれば、現行の大学入学者選抜実施要項で定められている試験期日（2月1日から4月15日までの間）では不可能である。
- アメリカ合衆国の大学では通年募集を行っている点も参考にしながら、「新たなルール」や入試日程について検討することが必要であろう。
- また、入学者選抜における学力評価については、「公平性」から「公正性」への考え方の転換も必要である。

Ⅲ 3. 大学入学者選抜改革

(2) ウ 具体的な制度設計の考え方 (41頁～)

- 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入にかかわって、英語については「既に高校生等が受検する民間の資格・決定試験が複数種類存在」していることをもって民間の知見の活用が求められている。
- 英語以外の教科・科目についても「民間の知見の活用」について一考の価値がある。

4. その他留意すべき事項

(1) 国公立大学における「欠員補充第2次募集」

- 現行の「国立大学の入学者選抜についての実施要領」及び「公立大学の入学者選抜についての実施要領」に基づき、国公立大学において実施されている「欠員補充第2次募集」における出願資格を見ると、国公立大学の既合格者は出願資格がないとされる一方、私立大学の既合格者は募集対象として排除されていない。これは妥当性に欠けていると思われるので、再考されることを強く望みたい。

(2) 課題に取り組む上での財政問題

- 私立大学は、自助努力によって授業料等の引き上げを最小限に抑えつつ、人件費の抑制、教育研究経費の充実を実現させてきている。

- 『中間まとめ』では、多面的・総合的評価による入学者選抜を支える体制の整備、三つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立等が提言されるなど、問題点の明示、問題点を解決するために取り組むべき課題、様々な課題への取組方策が記述されている。
- しかし、その取組方策を実践するための費用をだれが、どのように負担するのかについての記述は一切ない。
- 『中間まとめ』にあるわが国の社会に深く根を張っている高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜のあり方の検討、改革・実施に当たっては、費用負担問題の解決が不可避である。

おわりに

高等学校教育改革、大学教育改革、高大接続改革は、まさに国家百年の計を担う重要なものである。変動の激しい現代にあって、その策定は焦眉の急とも言えようが、決して拙速であってはならない。現在、約80%の大学生が私立大学に在籍しているという事実とともに、本意見具申を重く受け止めていただき、諸改革が私立大学の多様性・独自性を尊重して進められるよう、特段の配慮をお願いする次第である。

以 上